

愛知リコール署名佐賀で作成

名簿の一部活動団体認める

美容外科「高須クリニク」の高須克弥院長らによる愛知県の大村秀章知事へのリコール署名で16日、複数のアルバイトが佐賀市で署名簿の書き写しに関わっていたとされる一部報道を受け、署名活動団体の事務局長が、署名簿の一部について「佐賀で作成されたのは間違いない」と認めた。ただ、事務局がアルバイト募集に関与したことは否定。「高須氏からしっかりと調べるよう言われた」と事実確認する考えを示した。

この日、名古屋市の広告関連会社の下請け会社が人材紹介会社を通じて多数のアルバイトを募集し、愛知県民の名前や住所が書かれた名簿を、佐賀市内でリコール活動団体の署名簿に書き写させていたと、中日新聞と西日本新聞が報じた。

「一切ない」と否定した。署名は愛知県に住所がある人が書き、押印も必要だが、佐賀で作成された署名簿は「印鑑がすべて無いと聞いている」と説明。なぜ佐賀で署名簿が作成されたのかについては「分からない」と語った。

一方で、人材紹介会社（東京）の担当者は「会社のサイトをを通じて求人があったことは確認した。文書の書き写し作業としての募集で、署名簿への書き写しなどは承知していない」と説明している。

偽造なら極めて悪質

武田真一郎・成蹊大法科大学院教授（行政法）の話 リコールは民意を反映させる重要な手続きのひとつで、重みは選挙と同じだ。署名が偽造されたとすれば、他人になりすまして投票することに等しい。事実であれば極めて悪質だ。

そもそもリコールは、対象の公職者が無能あるいは不適格な場合に罷免できるという制度だ。今回のリコール運動は「芸術祭で自分たちの主義主張と違う展示を容認したからやめさせる」というもので、本来の趣旨にすら反する。組織的な不正があったとすれば、実行した側は民意の反映や表現の自由といった、民主主義の基本的価値を軽視していることが明らかだ。一刻も早い全容説明が求められる。

何筆も書いたと疑われるとの調査結果を公表した。15日に地方自治法違反の疑いで、愛知県警に被疑者不詳で県選管が刑事告発し、県警捜査2課が受理した。地方自治法では、署名を偽造すれば3年以下の懲役や50万円以下の罰金などと定められている。

高須氏はこの日、自らのツイッターに「リコールの責任者である僕は報告を全く聞いていない」「僕は清廉潔白」などと投稿した。

今回の署名をめぐるボラは、活動に関わったボランティア数人が、不正な署名を多数確認したと昨年12月に記者会見。愛知県選挙管理委員会も今月、提出され

粘土板

バビロニアは今の中東イラクのあたりだよ。地図が正しいのはバビロニア周辺だけで、それ以外は人に聞いたことや、想像を元に描いたみたいだね。

©Fujiko-Pro

